

作手

地域協議会 だより

<第2号>



発行
作手地域協議会
(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上32番地 作手総合支所内
電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216
Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp



5月30日(木)、作手総合支所において第2回作手地域協議会を開催しました。

この日は、地域活動交付金についての勉強会と、審査の流れや採点方法についての協議を行いました。

今年度は、地域自治区制度初年度であり、地域活動交付金の対象となる事業や経費、審査の基準などは、全地域自治区で統一されています。次年度以降については、各地域自治区の実情に合わせた募集要項や審査基準にしていくことができます。作手地域自治区においても、今後修正の必要性があることを確認しました。

そのほかに、「自治振興事務所より、「地域活動支援員制度」についての説明がありました。地域活動支援員は、市の資格認定を受け、人事課に登録された職員です。主な職務は、次のとおりです。

◆作手地域活動支援員【15名】

所属	氏名	住所地
市民福祉部	佐宗 常治	南中河内
健康医療部	小澤 康史	野郷
会計課	熊谷 昌紀	菅沼
産業・立地部農業課	河合 吉夫	菅沼
教育部スポーツ課	佐宗 勝美	和田
教育部スポーツ課	原田 栄司	菅沼
作手総合支所地域振興課	河合 芳明	菅沼
産業・立地部農業課	加藤 宏信	鳳来南部
企画部人事課	阿部 共志	明和
建設部都市計画課	権田 晃明	豊川市
産業・立地部森林課	竹内 清	黒瀬
消防本部消防総務課	河合 秀樹	菅沼
総務部財政課	西山 建	豊川市
企画部人事課	斎藤 慎介	菅沼
環境部生活衛生課	夏目 治泰	東田原

①担当地域内の地域活動に積極的に参加する中で、助言や情報提供を行うこと。また、市政に関する地域の意見を自治振興事務所や担当課に伝えること。

②地域活動団体から自治振興事務所に、地域活動の計画づくりや進め方、見直しなどにかかる助言や提案などの支援員派遣要請があった場合、自治振興事務所と連携して支援すること。

「支援」といっても、作業の人員確保を目的としたものは対象外となります。支援を希望される場合は、まず自治振興事務所にご相談ください。

作手地域を担当する地域活動支援員は、右表の15名です。

お気軽にご相談ください。





地域自治区予算とは？

作手地域の課題解決や活性化に向けて、地域協議会で計画し、市が行う事業予算です。

★地域自治区予算の流れ

- ①地域課題の整理、事業の決定、事業計画案作成
- ②地域住民への周知、意見聴取、調整
- ③市長への建議(上申)、査定、議会の議決
- ④翌年度、事業実施

★対象事業

- ①地域の暮らしを守る取り組み
【定住対策、農地・山林の保全、鳥獣害対策等】
- ②地域の安全安心を促す取り組み
【防犯、自主防災、交通安全、不法投棄対策等】
- ③地域の伝統文化を継承・活性化する取り組み
【歴史、伝統文化等の継承等】
- ④地域の活性化を図る取り組み
【健康づくり事業、高齢者の生きがい支援事業等】

★平成26年度作手地域自治区予算上限額750万円

算定式：人口(人)×1,000円+面積(km²)×4万円
 ※地域自治区予算は市総額7,000万円を確保し、各地域自治区配分額は、地域自治区の人口(前々年度10月1日現在)と面積により算定します。

住民アンケートを予定

第4回以降の地域協議会では、地域自治区予算(左記「地域自治区予算とは」参照)について検討していきます。

第2回地域協議会の最後に、「作手地域在住の皆さんを対象にアンケート調査を行ってはどうか」と会長から提案があり、承認されました。作手を元気にするためにどうしたらよいか、何が必要なのか、秋に実施できるような準備を進めておりますので、皆さん、ご協力をお願い致します。

の、子どもから大人まで、幅広く皆さんのご意見をお聞きして、作手地域自治区の方向性を見出すことが調査の目的です。

【今後の予定】

▼第4回地域協議会

- ・日時 8月2日(金)午後7時～
- ・場所 作手総合支所第1会議室
- ・内容 地域活動交付金審査(2次) / 地域自治区予算検討

◆平成25年度作手地域自治区地域活動交付金採択事業

	団体名	事業名	事業費	交付金の額
1	北中河内区	老人憩の家(集会所)修繕	243千円	243千円
2	さわやかネットつくで	みんなで防災・その2	55千円	55千円
3	杉平区	花壇整備	131千円	131千円
4	北畑区	集会所維持修繕事業	64千円	64千円
5	亀山城址・古宮川環境整備クラブ	亀山城址・遊歩道西曲輪・本丸線整備事業	189千円	189千円
6	長者平区	長者平資源回収所屋根改修事業	243千円	243千円
7	協和塾	地域の教育力を生かした寺子屋(協和塾)活動	200千円	200千円
8	作手を考える会	ありがとう開発センター(感謝の会)	200千円	200千円
9	学校跡地のあり方を考えよう会	つくでの森の広場づくり事業	155千円	155千円
10	南中河内区	東海・東南海地震・台風等への対策	353千円	300千円
11	田原地区(西田原区・東田原区)	新城市指定文化財三番叟保護	385千円	300千円
	合計		2,218千円	2,080千円



6月9日(日)、作手総合支所において地域活動交付金の公開審査を行いました。審査の結果、採択されました。

果を踏まえ、左表の11事業が採択されました。

地域活動交付金事業二次募集

- ・申請期限 7月19日(金)
 - ・交付金額 一団体当たり上限20万円
- ※詳細は、本紙と同日に配布された募集要項をご覧ください。